

带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成について

淡路市では、带状疱疹予防のため令和6年度より带状疱疹ワクチン費用の一部を助成します。希望される方へ、接種時に必要な「費用助成申請書兼委任状」をお送りしますので、電話又はWebにて健康増進課へお申し込みください。

なお、本予防接種は予防接種法に基づかない任意の予防接種です。かかりつけ医とご相談のうえ、接種を受けてください。

接種対象者

接種日当日に、淡路市に住所を有する、満50歳以上の方

実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日の間

※実施開始日以降の接種が助成対象です。

※令和7年4月以降の助成については、令和7年3月頃を目途にお知らせします。

ワクチン

種類	ビケン (生ワクチン)	シングリックス (不活化ワクチン)
持続期間(発症予防効果)	接種から7年程度	接種から10年程度
接種回数	1回	2回
接種料金	8,000円程度/1回	20,000円程度/1回

助成額

4,000円(1回限り)を助成します。

※自己負担額は、接種費用額のうち市の助成額(4,000円)を超える金額です。

※医療機関により自己負担金額は異なります。指定の医療機関へご確認ください。

申込方法

電話: 0799-64-2541 健康増進課 予防接種担当

Web: 受付フォームより必要事項を入力してください。

費用助成申請書兼委任状受付フォームはこちら



接種の流れ



- ① 申込された方へ「費用助成申請書兼委任状」を市から送付します。
- ② 指定医療機関へ接種予約してください。
- ③ 接種の際には、医療機関へ「費用助成申請書兼委任状」を必ず提出してください。(予診票は医療機関にあります)
- ④ 接種後、助成額を引いた接種費用を医療機関へお支払いください。
※接種時に「費用助成申請書兼委任状」がない場合、全額自己負担になります。償還払いはありません。

☆予防接種による健康被害に対する救済については、独立行政法人医療品医療機器総合機構法に基づく救済の対象となります。

●問合せ先● 淡路市役所 健康増進課 (淡路市生穂新島8番地 1号館1階 12番窓口)
電話: 0799-64-2541 IP電話: 050-7105-5039